

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公開番号】特開2007-199614(P2007-199614A)

【公開日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-20845(P2006-20845)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/20 5 5 5

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置本体と、

記録材に形成されたトナー像を加熱する加熱部材を有し前記画像形成装置本体に対して着脱可能に設けられた定着器と、

前記画像形成装置本体に取り付けられており前記定着器の外装に設けた開口を介して前記加熱部材の温度を検知する非接触型の温度センサと、を有する画像形成装置において、前記定着器が前記画像形成装置本体に装着された状態で前記開口を介して前記定着器内に流入する空気を抑えるように、前記開口と前記温度センサの間の空間を囲むシール部材を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記シール部材は圧縮変形可能な弾性シールであり、前記定着器が前記画像形成装置本体に装着された状態で、前記シール部材は前記画像形成装置本体と前記定着器によって圧縮されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記シール部材は前記定着器の前記外装に取り付けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記シール部材は前記画像形成装置本体に取り付けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記定着器が前記画像形成装置本体に装着される時に前記シール部材の穴部に前記温度センサを保持するホルダが進入する構造となっていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、シート等の記録媒体上に画像を形成する機能を備えた、例えば、複写機、プリンタなどの画像形成装置に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するために本発明にあっては、

画像形成装置本体と、

記録材に形成されたトナー像を加熱する加熱部材を有し前記画像形成装置本体に対して着脱可能に設けられた定着器と、

前記画像形成装置本体に取り付けられており前記定着器の外装に設けた開口を介して前記加熱部材の温度を検知する非接触型の温度センサと、を有する画像形成装置において、

前記定着器が前記画像形成装置本体に装着された状態で前記開口を介して前記定着器内に流入する空気を抑えるように、前記開口と前記温度センサの間の空間を囲むシール部材を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

中間転写ベルト34に転写されたトナー像（1次画像）は、2次転写ローラ24においてシート（記録材）上へと再転写される。2次転写ローラ24で転写されずに残留したトナーは、クリーナ18によって回収される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

定着ローラ対は、シートの画像面側に位置する定着ローラ40と、非画像面側の加圧ローラ41とから構成される。加圧ローラ41は、定着ローラ40に対して加圧当接している。定着ローラ40は、中心部が空洞になっており、その内部にヒータ42が配置されて

いる。ここで、定着ローラ40及びヒータ42は、本発明に係る加熱部材（加熱定着手段）を構成している。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

そして、シール部材54には、カバー部材43の開口部44の中心付近に、開口部44よりも小さな穴形状（穴部）54aが形成されている。一方、非接触温度センサ51を保持するセンサホルダ52には、非接触温度センサ51の検出方向軸（検出方向に延びる中心軸）を囲う凸状の円筒形状55が形成されている。円筒形状55の外径は、シール部材54の穴形状54aの内径よりも大きい。